

桑名市選挙管理委員会告示第6号

三重海区漁業調整委員会委員選挙に用いる仮投票用封筒に押すべき印の様式を廃止する告示を次のように定めたので告示する。

令和3年3月1日

桑名市選挙管理委員会委員長 西村治生

三重海区漁業調整委員会委員選挙に用いる仮投票用封筒に押すべき印の様式を廃止する告示  
三重海区漁業調整委員会委員選挙に用いる仮投票用封筒に押すべき印の様式（平成16年桑名市選挙  
管理委員会告示第19号）は、廃止する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。